

---

令和3年 12月 宇美町議会定例会会議録 (第1日)

令和3年12月6日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

---

提出された案件は次のとおり

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- (1) 議長事務報告
  - (2) 町長行政報告及び提案総括説明
  - (3) 教育委員会行政報告
- 

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- (1) 議長事務報告
  - (2) 町長行政報告及び提案総括説明
  - (3) 教育委員会行政報告
- 

出席議員 (13名)

1 番 丸山 康夫	2 番 平野 龍彦
3 番 安川 繁典	4 番 藤木 泰
5 番 入江 政行	6 番 吉原 秀信
8 番 黒川 悟	9 番 脇田 義政
10 番 小林 征男	11 番 飛賀 貴夫
12 番 白水 英至	13 番 南里 正秀
14 番 古賀ひろ子	

---

欠席議員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 安川 茂伸

書記 太田 美和

書記 中山 直子

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	木原 忠	副町長	……………	高場 英信
教育長	……………	佐々木壮一朗	総務課長	……………	佐伯 剛美
危機管理課長	……………	藤木 義和	財政課長	……………	中西 敏光
まちづくり課長	……………	原田 和幸	税務課長	……………	松田 博幸
会計課長	……………	瓦田 浩一	住民課長	……………	八島 勝行
健康福祉課長	……………	尾上 靖子	環境農林課長	……………	工藤 正人
管財課長	……………	矢野 量久	都市整備課長	……………	安川 忠行
上下水道課長	……………	藤井 則昭	学校教育課長	……………	川畑 廣典
社会教育課長	……………	飯西 美咲	こどもみらい課長	……………	太田 一男

---

10時00分開会

○議会事務局長（安川茂伸君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お手元に本日の議事日程第1号をお配りしておりますので、御確認を願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めまして、おはようございます。今期最後の定例会です。どうぞよろしく願います。

ただいまから令和3年12月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本定例会の採決について、9番、脇田議員の表決は挙手で行うことにしておりますので御報告いたします。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、小林議員及び11番、飛賀議員を指名いたします。

---

**日程第2. 会期の決定**

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、

本定例会の会期は本日から12月10日までの5日間とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日12月6日から12月10日までの5日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付いたしております令和3年12月宇美町議会定例会日割表により進めることにいたします。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（南里正秀君） 議長の事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子君） 令和3年12月定例会議長報告、事務報告を行います。

令和3年10月8日に、糟屋地区議長協議会がありました。

初めに、1、報告事項として、福岡県町村議会議長会第2回理事会において、全国町村議会議長会臨時総会、都道府県会長会の開催状況などについて報告がありました。また、福岡県町村議会議長会の第1部会委員に粕屋町議会の小池議長と宇美町議会の私、古賀、第2部会委員に久山町議会の只松議長が指名されたことについて報告がありました。

次に、2、協議事項として、第65回町村議会議長全国大会は、糟屋地区として、コロナ禍により出席者を制限することになりました。

次に、福岡県市町村職員退職手当組合議会議員一般選挙の候補者につきましては、私、古賀が候補者に決定しました。

そのほか、令和3年度歴代議長会の開催について、令和3年度糟屋地区議長協議会先進地視察研修についてなどの協議を行いました。

最後に、各市町の9月定例会の情報交換を行いました。

以上、本日報告いたしました内容については、資料つづりを事務局に置いてありますので、御覧いただきたいと思います。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（南里正秀君） 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結します。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子君） 次に、町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より本定例会に提案をされました案件は、財産の無償譲渡案1件、工事請負契約の変更案

1件、条例案3件、予算案3件の計8件であります。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日、令和3年12月宇美町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変御多用の中、御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

本12月議会定例会におきましては、私を含め、議会議員の皆様におかれましても、4年間の任期を全うする最後の節目となる定例会であると存じます。議員各位、様々な思いを込められ、様々な気持ちで、この定例会が集大成の場になるとは存じますが、百尺竿頭の思いで、最終最後まで御尽力されますことを御祈念申し上げまして、本定例会の行政報告をさせていただきます。

最初に、宇美町町民憲章について御報告をいたします。

平成30年12月議会定例会におきまして、本町が町制施行100周年を迎える2020年までに、町民憲章の制定を求める決議がなされたところでございます。これを受けまして、令和元年12月には宇美町町民憲章審議会を立ち上げ、翌令和2年2月には、広く町民の皆様から意見を賜るために、町民アンケートを実施したところでございます。その後、折からのコロナ禍により、当該審議会を開催することができなかつたため、当初計画の町制施行100周年に間に合わず、大変残念な思いをしたところでもございます。

しかしながら、コロナ禍がもたらした副産物ではございますが、町内の小中学生の全てがタブレット端末を持つことができ、これにより、学級活動等で多くの児童生徒が憲章の言葉づくりに参加してくれたことや、対面による会議等ができない中、7つの策定案につきまして、ウェブ上で住民投票を行い、2,000名を超える町民の皆様から御意見等を賜ることができました。

住民投票の結果、当初の7案から上位3案に絞られましたが、これを、11月に開催されました町民憲章審議会において、様々な御意見の中から最終決定をしていただいたと聞き及んでいるところでございます。

詳細につきましては、来年1月の広報誌及びホームページにより、これまでの策定の経緯や、決定した町民憲章の制定趣旨等を含め、町民の皆様にお披露目を考えているところでございます。

完成した町民憲章につきましては、前文と本文の2部構成になっており、本文では、町内の史跡や名所が優しい言葉で形容されており、これが町民としての行動目標とリンクしていることから、老若男女を問わず、誰もが、次の100年に語り継ぐことができるすばらしいものになったのではないかと、このように思っております。

いずれにしましても、策定に関わっていただいた町民の皆様をはじめ、当該審議会委員の皆様におかれましては、長期間にわたり御尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

次に、町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事について御報告をいたします。

8月11日からの大雨に伴う、ひばりが丘のり面の崩落による町道竹ヶ下～桜ヶ丘線の交通規制に関しましては、災害発生時から全面通行止めを行っており、地域住民の皆様におかれましては、大変な御不便をおかけいたしましたことを深くおわびを申し上げます。

しかしながら、応急工事に尽力された町内業者をはじめ、地域住民の皆様の御協力により、10月25日に、無事、片側交互通行を開始することができましたので、改めて御報告をいたします。

また、11月10日には、災害復旧国庫負担金を申請するため、令和3年度第6次災害査定を受け、3億1,817万円の災害復旧工事費の申請を行ったところでございます。災害復旧工事の予算につきましては、本議会において補正予算を計上し、年明けには工事契約を締結する予定でございます。

今後の詳細による設計等に伴い、具体的な工事期間等が判明すると思われませんが、大規模工事のため、今後も地域住民の皆様におかれましては、さらなる御不便をおかけすることになるかと存じます。しかしながら、地域の生活道路としての絶対的な安全・安心を確保することは必要不可欠でございますので、何とぞ御理解、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

次に、子育て世帯臨時特別給付事業について御報告をいたします。

令和3年11月19日に閣議決定されました「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対する臨時特別的な給付措置として「子育て世帯への臨時特別給付金支給事業」が盛り込まれたところでございます。

この事業は、児童を養育している者の年収が児童手当の所得制限限度額を超える世帯を除き、ゼロ歳から高校3年生までの子どもたちに1人当たり10万円相当の給付を行うもので、可能な限り早い時期に5万円の現金を支給し、これに加えて、来年春の卒業・入学・新学期に向けて、子ども1人当たり5万円相当のクーポンを基本とした給付を行うものでございます。

本町におきましては、法案成立後、速やかに支給を開始できますよう、鋭意、準備を進めているところでございます。

次に、防災対策事業について御報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、令和2年度から、感染症に対応した避難所運営に必要な資機材の購入等を実施してきたところでございます。

その中で、備蓄資機材を保管する施設といたしまして、最終処分場内にある生ごみ堆肥化処理施設を利活用して、防災備蓄倉庫への改築工事を令和2年度から繰越しにより実施してきたところでございます。この倉庫につきましては、10月末をもって完成いたしましたので、改めて御報告をいたします。

今後は、この施設を活用しながら、避難所運営に係る研修をはじめ、防災対策研修や、近年多発する災害について対応していきたいと、このように考えております。また、令和3年度におきましても、交付金等を活用しながら、不足する資機材等の備蓄整備を進めてまいり所存でございます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について御報告をいたします。これからの数字につきましては、直近の数字で置き換えておりますので、置き換えて御報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

5月から開始いたしました当該接種事業につきましては、12月2日現在、2万8,503名の方が2回目の接種を終了され、12歳以上の対象人口に対する接種率は85.9%となったところでございます。

1回目及び2回目の接種につきましては、一定のめどが立ちましたことから、集団接種につきましては住民福祉センター会場を10月26日に、南町民センター会場につきましても11月23日をもって終了したところでございます。また、岡部病院を除く町内の医療機関による個別接種につきましては11月7日をもって終了しておりますので、御報告をいたします。

現在は、新たに12歳に年齢到達する方をはじめ、希望される方の1、2回目の接種につきましては、町内の岡部病院の協力によりまして11月8日以降も継続して実施をいたしております。今後も、接種を希望する方でまだ接種が済んでいない方に関しましては、1日でも早く、1人でも多くの方に接種の協力をお願いするところでございます。

国が決定いたしました3回目のブースター接種につきましては、2回目の接種後、原則8か月以上を経過した方が対象とされておりますが、今月からは、2月に先行接種されました医療従事者の接種を開始したところでございます。

本町の住民接種につきましては、8か月经過者から順次、町内医療機関での個別接種と南町民センター会場での集団接種の2方式で実施を予定し、開始時期は来年の2月上旬を見込んでいるところでございます。

今後も、集団接種会場となる南町民センター体育館の利用者には、今しばらく御不便をおかけいたしますが、何とぞ御理解、御協力を頂きますよう、お願いを申し上げます。

次に、介護予防教室について御報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、長期間の活動休止を行っておりましたが、県内の感染者の減少に伴い、11月から、1年9か月ぶりに教室の再開を行ったところでございます。

利用者の皆様におかれましては、久しぶりの再会を互いに喜び合う場面もあったようでございますが、コロナ禍により、閉じ籠もりがちな生活となり、心身の機能低下が危惧されているところでもございます。

今後は、いま一度、感染防止対策を徹底した上で、各小学校区のコミュニティの皆様の御協力を賜りながら、官民一体となり、高齢者の健康寿命の延伸に向けた取組を行ってまいり所存でございます。

次に、令和3年度共働事業提案制度（行政提案型共働事業）について御報告をいたします。

この事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域活動や団体活動が停滞せざるを得ない状況の中、各団体がこれまでの知識や経験を生かし、創意工夫をして、その活動を活性化し、町に元気を生み出すことを目的として実施をするものでございます。

広報、ホームページ及びSNS等により「コロナに負けんばい！！元気うみ創造プロジェクト」として募集いたしましたところ、5団体からの応募がございました。11月17日に、これらの団体によるプレゼンテーションが行われ、共働のまちづくり推進委員会による審査を行い、NPO法人ふみの里スポーツクラブの「ふみスポ自治会公民館介護予防デリバリー事業」、宇美町初心者バドミントンクラブの「うみバドミントン普及事業」、宇美町商工会女性部の「輝け！！宇美駅！！宇美駅にぎわいづくり事業」、障子岳イルミネーション会の「コロナに負けんばい！！元気よ届け！！障子岳イルミネーション事業」及び宇美町薬用作物生産部会の「宇美町の特産物を活用した地域活性化事業」を採択いたしました。これらの事業は、今月から来年3月末までにかけて実施をされる予定でございます。今後は、事業の実施状況等につきまして、広報、ホームページ及びSNS等で情報発信を行ってまいります。

なお、令和4年度の共働事業提案事業（行政提案型共働事業）は、令和4年1月11日から2月25日まで応募受付をいたします。

今後も、地域活動や団体活動を活性化し、町のにぎわいを生み出すため、本事業の推進に取り組んでまいり所存でございます。

次に、第7次宇美町総合計画策定の進捗について御報告をいたします。

10月に、第7次宇美町総合計画の策定に係る重要な資料とするため、「宇美町まちづくりに関する町民意識調査」を18歳以上の町民の中から3,000名を無作為に抽出して実施いたしました。その結果、1,440名からの回答がございまして、回答率は48.0%となっております。また、同時期に、町民意識調査からの質問事項を一部抽出いたしました「宇美町まちづくりに関する中学生アンケート」を、町内の中学2年生を対象に行ったところでございます。町立の3中学校では、タブレット端末を活用しながら、ウェブ版のアンケートに生徒それぞれが回答したと聞き及んでおります。

11月17日には、宇美町総合計画審議会を設置いたしまして、諮問を行ったところでございます。

この後、令和4年1月22日、23日には、町内で活動されている様々な団体や個人の方を対

象に、「うみまちトークカフェ」を開催し、子育てや生活環境、安心安全など多岐にわたる分野ごとに、日頃の取組や今後のまちづくりへの考えなどについて意見交換を行っていただきます。また、分野ごとに公募枠を設け、広報、ホームページ及びSNSにて周知を図り、広く参加を募る予定でございます。

今後も地域社会の担い手が活躍できますよう、町民と行政が共に考え、まちの未来を共に育んでいける計画づくりに取り組んでまいり所存でございます。

次に、宇美町地域公共交通会議における協議内容等について御報告をいたします。

10月に、本町の地域交通の実情に即した運送サービスの実現に必要な事項を協議することを目的といたしまして、宇美町地域公共交通会議を設置したところでございます。これまで、10月1日と11月8日に2回の会議を開催いたしまして、福祉巡回バスハピネス号の見直しに伴うオンデマンドバスの導入を視野に入れて、協議を行っていただいております。

今後も継続的な審議を行ってまいります。協議の協議内容等や、本町の新たな地域公共交通に関する方針等が決定しました折には、詳細を御報告させていただきます。

以上をもちまして行政報告を終わりますが、今後とも議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

それでは、12月議会に当たりまして、提案理由の説明をさせていただきます。

本議会に提案しております議案は、財産の無償譲渡案件1件、工事請負契約変更案件1件、条例案件3件、予算案件3件の計8件でございます。

議案第41号の財産の無償譲渡につきましては、町立柳原保育園の民営化に伴い、同保育園の建物及び備品等を無償譲渡することにつきまして、地方自治法の規定により、議会の議決を求めらるものでございます。

議案第42号の工事請負契約締結についての議決内容の一部変更につきましては、桜原小学校体育館外壁等改修工事請負契約締結に係る議決内容の一部変更を行うものでございます。現在、工事は施工中ですが、来年3月末の竣工を前に、清算的な要因で工事請負内容の変更を行うものであり、令和3年11月19日に請負者であります株式会社岩堀工務店宇美営業所と仮契約を締結し、請負契約額を1,379万9,500円増の1億3,237万9,500円とする工事請負契約の一部変更を行うため、議会の議決を求めらるものでございます。

議案第43号の宇美町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行されることに伴い、出産育児一時金の額について所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めらるものでございます。

議案第44号の宇美町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員の士気向上及び消防団員の確保を目的といたしまして、消防団員の

処遇について所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第45号の宇美町立保育園条例の一部を改正する条例につきましては、令和4年4月から宇美町立柳原保育園民営化に伴い、同保育園を廃止することにつきまして所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第46号の令和3年度宇美町上水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収支の支出で1,295万7,000円増額して7億6,508万1,000円といたしております。資本的収支の収入では、1,009万5,000円を増額しております。

これにより、今年度の純利益は2,286万円余となる見込みでございます。

議案第47号の令和3年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収支の支出で914万5,000円を増額いたしまして9億344万5,000円といたしております。資本的収支の支出では、4万2,000円を増額しております。

これにより、今年度の純利益は7,525万円余となる見込みでございます。

議案第48号の令和3年度宇美町一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出それぞれ12億8,525万5,000円を追加いたしまして、予算総額を144億3,949万2,000円とするものでございます。

本補正予算につきましては、令和3年8月の大雨に伴う災害関連事業費といたしまして（現年）公共土木施設等補助災害復旧費及び国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う子育て世帯臨時特別給付金給付事業費をはじめ、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、障害児施設給付事業費、道路橋りょう維持管理費、中央公民館・住民福祉センター管理費、前年度国庫・県支出金返還金などの増額を行う一方、町立保育園運営経費、学校支援事業費、学校給食管理費などの減額のほか、令和3年度の決算を見通した人件費の調整、各事務・事業費の整理などを行っております。

また、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を併せて提案させていただいております。

以上で、行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明をさせますので、議決いただきますようお願いをいたしまして、説明を終わります。

**○議長（古賀ひろ子君）** 報告及び説明が終わりましたので、町長行政報告及び提案総括説明を終結します。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

**○教育長（佐々木壮一郎君）** 12月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告させていただきます。

初めに、学校教育課関連から、ひばりが丘地区臨時スクールバスについて御報告いたします。

8月27日から運行を始めた臨時スクールバスですが、10月25日をもちまして、片側通行が可能となったことから運行を終了いたしました。小学校93名、中学校57名、計150名の児童生徒のため、小学校3台、中学校2台の計5台で40日間の運行となりました。

次に、全国学力・学習状況調査に基づく検証改善について御報告いたします。

昨年度はコロナウイルス感染症の拡大により学校の臨時休業に伴い全国学力・学習状況調査は中止となりましたが、今年度は実施することができました。

結果としましては、年々底上げが図られており、宇美町全体の結果としては全国や福岡県の水準に及んでないものの、学校によっては全国や福岡県を上回る結果も出てきているところでございます。各学校では調査結果を分析し、現在、授業改善を中心に、課題に応じた取組を進めているところです。

教育委員会としまして、町内全ての学校で学力向上ヒアリングを行い、取組の状況調査や学力向上への指導助言を行っております。また、学校訪問を行う中でも、学校での学力向上の取組の報告を受け、実態を基に指導助言を行ったところでございます。

今後も、今年度配置しています学力向上に特化したアドバイザーを中心に検証を行い、具体的な支援や指導を計画的に実施していくこととしております。

次に、10月12日に実施いたしました小中連携授業改善研修会について御報告いたします。

本年度の3中学校区の授業担当校は、宇美小学校、宇美東小学校、原田小学校で行い、それぞれの学校において外部講師を招聘し公開授業を実施いたしました。

この小中連携の取組につきましては、学力向上の取組の一環として、小・中学校が義務教育9年間の教育を意識し情報交換や交流することを通じて、小学校から中学校への円滑な接続と小・中学校それぞれの教育の質の向上を目指すものです。

今後も、本町の特色ある取組として推進してまいります。

次に、10月14日から11月24日にわたり実施いたしました学校訪問について御報告いたします。

学校経営構想の進捗状況や授業参観を通して、様々な観点から指導助言を行いました。特に学校からは、学力向上や不登校問題、ICT活用の推進などについて、学校ごとに様々な工夫をしながら取組を進めているという状況報告がありました。

今後も、教育委員会としまして、各学校の実態を踏まえて、丁寧に学校支援をしてまいります。

次に、11月の教育の日について御報告いたします。

教育の日につきましては、昨年宇美町100周年バースデーセレモニーにて宣言したところですが、その後、糟屋地区において、11月の第2土曜日に統一することとなりました。

宇美町では、教育の日の前後に行われる学校行事を教育の日の行事に位置づけることとし、本年度につきましては11月9日に小・中学校全教職員対象に全員研修会を行ったところ。研修会では、公認心理師・臨床心理士・特別支援教育士の平先生をお迎えして、困っている子どもに寄り添う教師であるために～通常学級における具体的な支援の在り方～について、御講演を頂きました。

今後も、教育の日の充実を図り、宇美町の教育の発展に努力してまいります。

次に、社会教育課関連から、宇美町立図書館読書まつりについて御報告いたします。

例年開催しております宇美町立図書館読書まつりですが、今年も新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、人数制限等の対策を行い実施しました。10月23日は、読書ボランティア団体によるリレーおはなし会や、宇美町の電子書籍の借り方・返し方を体験する「宇美町電子図書館おためし体験」、24日は人形劇を実施するなど、子どもから大人まで楽しんでいただきました。

今後も、図書館や読書に親しめる機会を増やし、魅力ある図書館の運営に努めてまいります。

次に、「STOP! コロナ差別 宇美町宣言」について御報告いたします。

令和3年9月13日に、宇美町人権教育推進協議会において「STOP! コロナ差別 宇美町宣言」を行いました。

その後、町一丸となって新型コロナウイルス感染症に関連した差別や偏見のないまちづくりを推進していくため、宇美町、宇美町議会、宇美町社会福祉協議会、宇美町教育委員会において同様の宣言を行い、10月の27日に5者による共同宣言セレモニーを行いました。

教育委員会としましても、これを機に、さらに町内の小・中学校へ新型コロナウイルス問題について啓発の運動を行い、子どもたちや保護者に対して正しく理解していただき、偏見や差別のない人権尊重の学校づくりに努めてまいります。

次に、令和4年成人式について御報告いたします。

来年1月9日に、成人式の式典を挙行いたします。10月1日現在、新成人対象者は377名を見込んでいるところですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、会場の席を制限することから、1部、2部と中学校区単位で分散し、式典の時間等においても縮小するなど、十分な対策を講じて実施することとしております。

次に、こどもみらい課関連から、宇美八幡宮保育園園舎火災延焼復旧改築工事の進捗状況について御報告いたします。

4月20日から株式会社和技研により改築工事に着手し、10月8日に上棟祭が執り行われました。新園舎は令和4年3月完成、4月からの供用開始を予定しております。

次に、町立保育所の民営化の進捗状況について御報告いたします。

令和4年4月より社会福祉法人金丸福祉会への移管が決定しております柳原保育園につきまし

ては、6月から7月にかけて町立全園を対象とした保護者説明会を開催した後、9月から10月にかけて町・保育園、事業者、保護者代表から成ります三者協議会を開催し、来年以降の新園の運営につきまして詳細な協議を行いました。

今後は、来年1月から3月まで町と事業者による共同保育を行い、令和4年4月に向けて円滑に移管できますよう、作業を進めてまいります。

以上、今後とも宇美町の教育力向上のために努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げまして、教育委員会行政報告を終わらせていただきます。

失礼いたします。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子君） 報告が終わりましたので、教育委員会行政報告を終結します。

---

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会することにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。

本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（安川茂伸君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時36分散会

---